

静岡県告示第209号

建設工事入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項(平成18年静岡県告示第1003号)の一部を次のように改正する。

令和3年3月16日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
第1 建設工事入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法その他必要な事項 1～2 (略) 3 提出書類及び提出方法 (略) ア (電子申請のうち、1 (i)の定期の審査に係る申請の場合)			第1 建設工事入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法その他必要な事項 1～2 (略) 3 提出書類及び提出方法 (略) ア (電子申請のうち、1 (i)の定期の審査に係る申請の場合)		
提出書類名	摘要	提出方法	提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	<u>電子申請サービスから印刷し</u> <u>代表者印を押印</u>	(略)	1 建設工事入札参加資格審査申請書	<u>電子申請サービスから印刷</u>	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
イ (電子申請のうち、1 (2)の追加の審査に係る申請の場合)			イ (電子申請のうち、1 (2)の追加の審査に係る申請の場合)		
提出書類名	摘要	提出方法	提出書類名	摘要	提出方法
1 建設工事入札参加資格審査申請書	<u>電子申請サービスから印刷し</u> <u>代表者印を押印</u>	(略)	1 建設工事入札参加資格審査申請書	<u>電子申請サービスから印刷</u>	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ウ (紙申請) (略) (2)～(4) (略)			ウ (紙申請) (略) (2)～(4) (略)		
第2～第3 (略)			第2～第3 (略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則 (令和3年3月16日告示第209号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。